

## 令和2年度事業計画書

令和2年度の事業計画は、定款第3条(目的)の「良質な社会資本の整備と秩序ある県土づくりによる地域社会の健全な発展を目指し、それらを担う人材の育成、社会資本の整備や維持管理及び安全・安心を共有できる社会づくりへの支援等を行い、もって広く県民の福祉の増進に寄与する。」ことを目的に、これまで実施してきた「研修広報事業」「土木積算等技術支援事業」、「建設材料試験、審査事業」、「情報化支援事業」を引き続き実施する。

### I 令和2年度事業計画書

#### 1 運営方針

[責務及び役割]

- ・ 県、市町村の出捐による公的な機関として信頼性の高い法人として活動する。
- ・ 県、市町村の建設行政を補完できる発注者支援機関として活動する。
- ・ 民間事業者や一般県民を対象に幅広い分野で貢献できる法人として活動する。

[活動方針]

- ・ 健全かつ持続可能な経営を保つ。
- ・ 多角的かつ良質なサービスの提供と技術力の向上を目指す。
- ・ 安全安心な職場環境と勤務労働条件の整備に努める。

#### 2 事業計画

##### (1) 研修広報事業

県・市町村職員、建設業関係者、一般県民を対象にした良質な社会資本整備に寄与する研修や広報を実施する。

また、建設業関連団体、人材育成支援団体並びに建設系学科を有する大学、高専、高校、国、地方自治体で構成される「おおいた建設人材共育ネットワーク」に参画し、建設人材の確保・育成を推進するための研修、広報を実施する。

##### 1) 研修事業

県・市町村職員、建設業関係者を対象に、社会資本整備に関する技術・技能向上の研修を実施する。また、一般県民を対象に、土木技術、安全・安心な暮らしのためのまちづくり、防災等に関する各種研修を実施する。(研修計画は別紙)

〈令和2年度は、全30講座を予定している。〉

##### 2) 新規採用土木技術職員研修

県及び市町村の新規採用土木技術職員等を対象に、早期に活躍できるよう基礎的、実務的な知識・能力を習得させるため、積算及び災害復旧等の個別指導を行う。

##### 3) 長期建設技術実務研修

市町村技術職員を対象に資質の向上並びに専門的な知識及び技術の習得を図り、もって市町村建設行政の能率的な運営に資する目的で長期(1年以内)の実務研修を実施する。

また、実施にあたっては、センターが人件費を含む研修費用を負担して派遣元が研修生を出しやすい環境を整備する。

〈令和2年度は日田市から研修生1名を受け入れる。〉

#### 4) 講師派遣事業

建設関係団体や地域住民グループの要請に基づき、社会資本整備推進や技術者の育成に取り組むため、講師等としてセンター職員を派遣する。

#### 5) 広報事業

土木技術等に関する情報の収集・発信を行うとともに、「おおいた建設人材共育ネットワーク」の枠組みを通じ、建設産業への入職促進を図るための広報を実施する。また、一般県民への見学会を開催するなど建設事業に対する一般県民の理解の促進を図る。

〈シネアド、テレビCM放映、けんせつ小町座談会等による広報活動を予定〉

### (2) 土木積算等技術支援事業

地方自治体の社会資本整備を公正、中立な立場で技術的助言を含めて支援し、発注者支援の維持向上に努める。

#### 1) 技術審査・積算支援事業

#### 2) 品質監理支援事業

#### 3) 災害等緊急時支援事業（積算等受託、防災エキスパート）

#### 4) 資料作成支援事業

#### 5) 図書出版事業

〈技術審査・積算支援事業は、県30件、市町村4件を予定。品質管理支援事業は、県2件、市町村5件を予定〉

### (3) 建設材料試験、審査事業

#### 1) 建設材料試験事業

公共土木施設等の耐久性や安全性等の品質を確保するため、県内唯一の公的試験機関として県の品質管理基準に定める各種建設材料の試験を行う。

##### ①コンクリート試験

##### ②鋼材試験

##### ③骨材試験

##### ④土質試験

##### ⑤アスファルト試験

〈建設材料試験事業は、6,000件程度を予定〉

#### 2) アスファルト混合物事前審査事業

公共工事等に使用するアスファルト混合物の品質向上を目的に県内唯一の公的試験機関として同混合物の審査及び品質の認定を行う。

##### ①密度試験

##### ②マーシャル安定度試験

##### ③アスファルト抽出試験

##### ④ふるい分け試験

##### ⑤ホイールトラッキング試験

〈アスファルト混合物事前審査事業は、50件程度を予定〉

#### (4) 情報化支援事業

##### 1) 情報化技術・教育支援事業

公共事業において情報技術を活用し、透明性、公正性確保、及び効率化によるライフサイクルコストの縮減を図るため、「大分県CALS/ECアクションプログラム」に基づき、以下の事業を行う。

- ①CALS/EC普及支援
- ②IT教育研修
- ③CALS/EC関連システムの運用、保守  
〈データベース事業は、3,000件程度を予定〉

##### 2) 積算システム運用事業

公共調達 of 適切な入札・契約に資するため、地方自治体が発注する工事、委託業務の費用算出システム（県市町村共同利用型積算システム）に関する運用保守等を行う。

運用保守等の内容は、利用者である地方自治体で構成される大分県共同利用型積算システム推進協議会の決定に従って、システム本体、改定データ作成等を調達し、一括管理、データ改定などの保守、使用法や改正点などの研修、システム全般についての問い合わせ対応等の支援を行う。

〈令和2年4月に運用開始〉